

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	独立行政法人国立病院機構出資	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	医政局	担当課室	政策医療課	室長 宇口 比呂志		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律191)第6条第2項	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立病院機構が政策医療を含む医療を提供するにあたり、老朽化又は耐震上問題のある重症心身障害児病棟、筋ジストロフィー病棟等の建替整備に対して無利子資金を投入することにより、同機構の財務基盤の安定強化及び収支の改善を図ることで、今後の同機構の計画的かつ安定的な業務運営と、提供すべき医療の質の更なる維持・向上を確保すること					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立病院機構が有する第2期中期計画期間中に耐用年数が経過し、耐震基準を充たしていない昭和40年代に建築された重症心身障害(者)児、筋ジストロフィー疾患、神経難病の入院病棟等の整備に関する資金需要に対して、無利子資金を出資する。 更新等の予定病棟 58病院 7,432床(重症心身障害病棟 40病院 4,531床、筋ジストロフィー病棟 8病院 551床、神経難病病棟 13病院 760床、精神病棟 10病院 1,590床)					
実施状況	平成21年8月20日付で国立病院機構に出資					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			51,850	-	-
	執行額			51,850		
	執行率			100.0%		
	総事業費(執行ベース)			51,850		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	国立病院機構は、出資の目的に沿って、昭和49年築以前の老朽化又は耐震上問題のある重症心身障害児病棟、筋ジストロフィー病棟等の建替整備を進めているところ。[58病院のうち、設計契約締結 53病院、工事契約締結 3病院]				
	見直しの余地	平成21年度限りの事業であり、平成22年度においては要求を行っていない。				
予算チームの監視・所見率化	平成21年度において、独立行政法人国立病院機構の老朽化した特殊疾患病棟等の整備に係る費用を出資している。					
補記						

厚生労働省  
51,850百万円



[出資]

独立行政法人国立病院機構  
51,850百万円

国立病院機構の施設の整備に必要な資金  
(老朽化した特殊疾患棟等の更新)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

国立病院機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設費	老朽化した特殊疾患棟等の整備に必要な経費	51,850			
計		51,850	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)